

## 第125回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 平成31年2月22日（金）

開催場所 北海道運輸局 6F会議室

### □議 題□

#### 1. 審議事項

なし

#### 2. 報告事項

- (1) 船員に関する特定最低賃金の改正決定に関する公示について
- (2) 管内船員職業安定業務取扱状況（平成31年1月分）について
- (3) 離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
- (4) 離職四法に基づく求職者手帳発給数及び支給実績について

#### 3. その他

- (1) 情報交換
- (2) 次回の船員部会開催日について

### □議事概要□

1. 事務局より、船員の特定最低賃金の改正は、1月15日から1月30日まで答申内容の公示を行った結果、関係者からの異議の申出はなく、改正決定公示手続きを行い、2月22日付けで官報公示となった。30日間の公示期間経過日の3月24日が改正最賃の効力発生日となり、改正決定に関しては、2月22日付けで管内の全関係事業者、船員法事務を扱う指定市町村、関係団体に公文書で通知するとの報告があった。

2. 事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況について、平成31年1月分の管内船員職業安定業務取扱状況について報告があった。

公益委員より、受刑者出所後の海技免許取得者の有無について質問があり、事務局より、次回までに調べると回答があった。また、海技免許の有効性について質問があり、事務局より、免許は失効しないが免状については基本的に5年の有効期間があり、更新手続きをしないと失効すると回答があった。さらに、通信・事務部の求職希望者について質問があり、事務局より、求職者は司厨関係希望であり、船舶によっては調理担当の配乗義務があると回答した。

使用者委員より、就業促進手当の内容について質問があり、事務局より、基本手当（失業保険金）の受給中に就職が決まった場合に支給される手当（再就職手当など）であると回答した。

#### 3. 情報交換

事務局より、次年度の船員部会開催予定について説明があった。

4. 次回の第126回船員部会は、平成31年3月20日（水）13時30分より6階会議室で開催することを確認した。

（以 上）